

平成30年度原子力被災12市町村農業者支援事業の事業評価について

平成30年度に実施した原子力被災12市町村農業者支援事業の評価結果について、原子力被災12市町村農業者支援事業実施要綱（平成28年10月11日付け28文第152号農林水産事務次官依命通知）第10の3により、公表します。

【問い合わせ先】

大臣官房文書課

災害総合対策室

原子力災害グループ

（内線 3147）

平成30年度原子力被災12市町村農業者支援事業の評価書

1.事業の実施状況		
①事業実施市町村	10市町村	
②事業申請期間	平成30年2月6日～平成30年3月2日 平成30年5月21日～平成30年6月21日 平成30年10月9日～平成30年11月9日	
③事業実施計画者数	185者	
④事業実績		
事業費計	2,086,791千円	うち補助金 1,499,354千円
うち		
・農業用機械等の導入	1,237,196	915,937
・施設の整備等	715,451	516,924
・果樹の新植・改植、 花き等の種苗等導入	57,022	41,194
・施設の撤去	5,409	3,787
・家畜の導入	71,713	21,512
2.事業目標に係る点検		
①事業目標	平成23年12月時点で農産物生産の中止等を余儀なくされた農地 (17,298ha)のうち、平成32年度末までに6割の営農再開を図る。	
②平成30年度までの営農再開面積	5,038ha	
③目標達成度	29.1%	
3.点検評価の総合所見		
<p>(1) 事業の実施に当たっては、市町村、関係団体、農業者向けの説明会の開催、農業者に対する事業パンフレットの郵送、事業申請期間中の相談会の開催、官民合同チーム営農再開グループ(公社)福島県相双復興推進機構、福島県農業振興課及び農林事務所農業振興普及部・農業普及所等が構成員)による農業者に対する個別訪問調査時における事業内容の紹介等を行うことにより、農業者に対する事業の周知と利用促進の取組が実施された。</p> <p>(2) 事業実施計画書の内容審査や複数の見積りによる事業費チェック等に取り組むことにより、事業の効率性、有効性が十分に確保されるよう実施された。また、審査期間の圧縮を図り、早期に事業着手できるよう実施された。</p> <p>(3) 平成29年3月に川俣町、浪江町、飯館村、4月に富岡町で避難指示が解除された区域のうち、営農再開を果たした土地はまだ少ないため、県が市町村及び関係機関と一層連携して、農業者への事業周知と利用促進の取組を積極的に推進するとともに、必要に応じて事業実施計画に基づく営農再開の取組状況を把握して指導を行うことにより、事業目標の達成を図ることが重要である。</p>		
農林水産省から福島県知事に対する改善指導の必要性	無	